

公益財団法人ハイレライフ研究所

連載インタビュー「心地よい都市と地方を再創造する論点」

第2回 拡大する市民参加の社会貢献活動



ゲスト

黒田 かをり氏

一般財団法人 CSO ネットワーク 常務理事

<概 要>

複雑化、国際化する社会的ニーズに対して、行政や市場だけで対応することは難しくなり、非営利セクターの役割が大変重要になってきている。

この度の大震災時に於いても、国内外の多くの NPO／NGO は積極的に支援活動を行い、また、一般市民も主体的にボランティア活動に参加し、復興支援に大きな役割を果たした。

また、最近の非営利セクターの動きとして、社会的問題を解決するためより先進的な国際規格を策定したり、ビジネス的手法を活用する動きも活発化している。

このような状況の中で、非営利セクターの組織や役割は、今後、どのような活動に発展していくのか、また市民参加の活動はどうあるべきなのかなどについて、非営利セクターのエキスパートである（財）CSO ネットワークの黒田さんにお話を伺います。

◆日本の「市民社会組織」（CSO：Civil Society Organization）活動は、日米コモン・アジェンダ（'93年）の「地球的規模の課題」の取り組みから始まる

——現代社会は、行政や市場だけでは、解決できない問題などに市民社会組織（CSO）が積極的に参加する動きが出てきております。まず、CSO 活動の由来、そして現在、黒田さんが所属する（財）CSO ネットワークについてお聞かせ下さい。

黒田：1990年代、自動車部品の貿易摩擦などで日米関係が悪化していた時に、政治、経済、安全保障以外の分野で、日米関係の幅を広げて協力関係を強化していこうということで、'93年に日米コモン・アジェンダ（地球的展望に立った協力のための共通課題）ができました。その狙いは、環境、教育、人道支援など将来の世代が直面することになる重大な「地球的規模の課題」に対して、日米両国政府と民間が協力しながら取り組んでいこうというもの

です。

日本は外務省と経団連のメンバーを中心に円卓会議を作りました。そこには市民社会組織は殆ど入っていませんでしたが、かたや米国は、政府だけでなく NGO や財団も参加しました。これでは、日米のバランスが悪いということで、市民社会組織として、私達の方から積極的に働きかけをしました。そして、自発的に'99年に「CSO 連絡会」を結成し、日米コモン・アジェンダに参加しました。

当初は、日米の枠組みの中で、政府セクター、NOP/NGO、また企業や国際機関の人達と協働して「地球的規模の課題」に取り組んでいましたが、クリントン政権からブッシュ政権に移行した段階で、日米コモン・アジェンダの枠組みが大きく変わり、国際保健の分野だけになってしまいました。そこで私達も、組織を変更し、'04年に「CSO ネットワーク」を新たに任意団体として作り直しました。

そもそも CSO とは市民社会組織のことですが、NPO とか NGO は、いずれも“Non”なんです。ですので、NPO/NGO だけでなくもう少し積極的に市民社会を形成する組織として、財団、コミュニティのグループ、そして幅の広い民間非営利セクターなども巻き込んでいこうと意味合いがあります。

——日本では、CSO 活動というのは、それほど馴染みがありませんが、世界的には、大きな影響力を持っていると聞きます。実態はいかがでしょうか。また、CSO の連合組織である CIVICUS の役割についてもお聞かせ下さい。

黒田：CSO（市民社会組織）という呼称ですが、世界銀行や国連機関、各国政府などは、NGO という呼び方をあまり使わず、もう少し広く捉えて CSO を使うことが多いですね。

CSO の連合組織である CIVICUS は、世界 100 国以上にある CSO の連合組織で、元々米国に本部があったのですが、2000 年頃に本部をヨハネスブルグに移して、今は、南の市民組織をネットワークする組織に変わりつつあります。

CIVICUS では、市民社会組織が健全に活動しているのかどうかをチェックするために Civil Society Watch というプログラムを作っています。これは、'01. 9.11 以降、市民社会組織に対して高い説明責任を求められたことだけでなく、国によっては規制や監視を厳しくしたことが影響していると思います。

また、CIVICUS は、国連機関などや各国の市民社会、研究機関の協力も得て、各国の市民社会度を調べる Civil Society Index（市民社会度指標）を策定し、これは国際機関などが途上国に対して支援する時に、“評価する指標”として使われております。日本でも大阪大学国際公共政策課が中心となり CSI の策定を行いました。

その他には、ダボス会議で Civil Society と企業との交流をアレンジしたり、また、世銀や IMF と Civil Society との対話などのコーディネートも行っています。まあ、ある意味で、CIVICUS は他のセクターとの窓口的な役割も果たしていると思いますね。

◆「労働人権に関する国際基準」(SA8000)は、国際的な認証規格で、児童労働禁止、最低賃金保障などが遵守されるために持続的改善を行うマネジメント・システム

——NIKEの不買運動なども記憶に新しく、グローバル企業は、人権問題や労働問題などは避けて通れない問題です。黒田さんは、「SA8000」について、取り組まれているということですが。

黒田：「SA8000」は、SAI (Social Accountability International) という米国の団体が策定したものです。その前身は、社会起業家のアリス・テッパー・マーリンが作った CEP (Council of Economic Priority: 経済優先順位研究所) という組織です。CEPは「買い物する時には、環境などの社会問題に積極的に取り組んでいる企業のものを」という企業をランキングした小冊子「Shopping for a Better World」を発刊して、ベストセラーになっていました。その組織の一部が、児童労働の撤廃や就労環境の改善などを目的に SA8000 を作成、独立して SAI という団体になりました。

90年代中頃に、NIKEの東南アジア生産委託先工場で児童労働や強制労働が発覚し、米国の学生が中心になって非常に大きな不買運動が起きたんですね。つまり、グローバル・サプライチェーンの中で、安い労働力を求め、労働人権や就労などを適切に行っていなかった事に対して消費者が反発したということです。

また、欧米では、社会責任投資 (SRI) が注目され、優良な企業に投資をしようという動きが強いので、市場経済の中でも、それらのことにキチンと対応しないと市民からは支持されません。企業にとっては、上流の部品工場で起きた問題だとしても、一瞬で、ブランドリスクが生じる訳です。

そういうこともあって、国際労働機関 (ILO) の条約・勧告、世界人権宣言、国連子ども権利条約、そして国連女子差別撤廃条約を基に、児童労働禁止、最低賃金保障、強制労働禁止、団体交渉の権利などについて規格を作成したものが「SA8000」です。

SA8000 の要求事項
1. 児童労働の禁止 2. 強制労働の禁止 3. 労働者の健康と安全 4. 結社の自由と団体交渉の権利 5. 差別の禁止 6. 懲罰の禁止 7. 適正な労働時間 8. 適正な報酬 (最低賃金以上) 9. 持続的改善のためのマネジメント・システム

◆「社会的責任に関する規格」(ISO26000) は、“マルチステークホルダー・プロセス”で、策定され、認証規格ではなく、改善の方向性を示す“ガイダンス文書”で構成——労働問題や人権問題に取り組む基準として、他にはどのようなものがありますか。また、「ISO26000」(社会的責任規格)についてもお聞かせ下さい。

黒田： 主なものとして OECD 加盟国間の「OECD 多国籍企業ガイドライン」とか、「国連グローバルコンパクト」(2000 年) などがあります。そして 90 年代の終わり頃からは、企業が守るべきガイドラインや基準が、非常に多く出てきます。ですが、今度は、多く出来過ぎてしまったんですね。

その結果、途上国の企業に対して、「SA8000 の監査に行きます」、「今度は、XX の社会監査です」、「来週は〇〇企業の行動規範に基づいた監査をします」とバイヤー毎に異なる行動規範やそれに基づく監査などを実施され、現場の担当者はその対応で大変に忙殺されるということになりました。

そこで、社会的責任を確実に遂行するために、なにか統一した、標準化したものが必要だということになり、策定が始まったのが「ISO26000」です。2005 年から作業が始まって 2010 年 11 月に発行されました。

これは、「社会的責任に関する規格」で、目的は、企業だけではなく、自治体、政府、国際機関、NPO、NGO、大学などあらゆる組織が、持続可能な発展を実現する社会を作るため、また社会的責任を果たすということをもとめた包括的、詳細な“ガイダンス文書”です。そして、要求事項の適合性を第三者が評価して判定するという認証規格ではないので、「SA8000」等の規格に取って代わるものではなく、むしろ、それらを補完するような関係になっています。この規格には、私も日本の NGO エキスパートという立場で、策定に係わり、発行後も、啓発に努めております。また JIS 化が決まりましたので、その作業にも関わっています。

——「ISO26000」の場合、決定に至る過程が、マルチステークホルダー・プロセスということで、様々な意見がぶつかり合い、合意に至るまでには、大変だったと思いますが。

黒田： 一般的には、ISO (国際標準化機構) 規格というのは工業製品が多いですが、その後、環境マネジメント・システム規格、輸出管理規格など様々な規格も策定されています。これらは専門家が作るもので、3 年くらいで出来上がると言われていました。

しかし、「ISO26000」の場合、政府、産業界、労働界、消費者、NPO、専門家グループという 6 つのステークホルダーが係わり、非常にプロセス重視で、コンセンサスに至るまで議論しますから倍くらいの時間がかかりました。

例えば、「ISO26000」を策定する部会の中に、様々な委員会が立ち上がりますが、すべて共同議長制とし、1 人は先進国の人、1 人は途上国の人、また 6 つのステークホルダーは必ず 1 人ずつ入るとか、男女のバランスを取るとかを非常に気にしながら作ってきました。さらに会議の中で、企業と NGO が激しく対立したり、政府とそれ以外が対立したりと、非

常に多くの時間がかかりました。

その点だけを見ると、非効率的に思えますが、いったん出来てしまうと、全員が係わっているのです、出来た後は、みんなで推進していこうという機運が生まれてきます。

逆に、一部の人達で作ってしまうと、そこに入っていない人達が、後からいくらでも異議を唱えることができます。私たちが住んでいる社会は、利害対立をするステークホルダーが共存しているので、そういった意味でも、マルチステークホルダー・プロセスというのは、大変なのですが、実際の社会を考えると、もっと導入されても良いと思います。

——「ISO26000」は認証規格ではなく、社会的責任の方向性を示す“ガイダンス文書”ということですが、それはどのようなものですか。

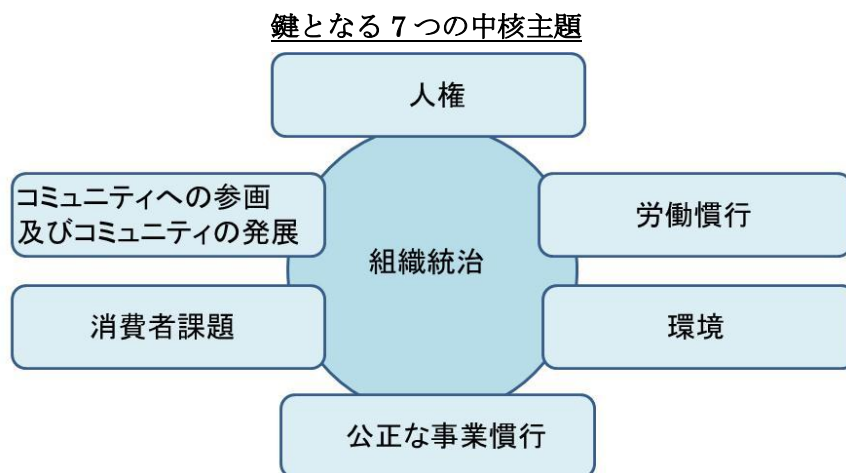
黒田：このガイダンス文書には、「社会的責任とは何か」からスタートして、すべての組織を対象に、それを理解する具体的な事例も含めて推奨事項やヒントが書かれています。その中に7つの原則が示されています。「説明責任」、「透明性」、「倫理的な行動」「ステークホルダーの利害の尊重」「法の支配の尊重」「国際行動規範の尊重」「人権の尊重」です。

また、社会的責任の中核主題が7つ掲げられております。「組織統治」から始まり、「人権」、「労働慣行」、「環境」、「消費者課題」、「公正な事業慣行」、「コミュニティの参画及びコミュニティの発展」です。要は、基本的原則を尊重して、この7つ中核主題を確実に実行していきましょうということです。

そしてその下位レベルに推奨事項として400のアクション事例がありますが、全部取り組むということではなく、社会からの要請に応えられているかという視点で、各ステークホルダーの実情に応じて、優先順位を付けて選択的に取り組めば良いということなのです。

知人のドイツの弁護士は、「ハードローで取り締まっても、取り締まりきれない。今や、ソフトローの時代だ」という言い方をしていました。もちろん、ハードローは必要です。ソフトローを遵守しなくても、法律的に罰せられることはありませんが、消費者が不買に動いたり、また社会が厳しく評価することになるので、市民社会がしっかりと育っていると、このような取り組みが有効に機能すると思いますね。

但し、日本は、まだいろいろな意味で課題があるかなと思います。



——日本では、社会的責任活動を遂行する場合、どのような点が課題なのでしょうか。

黒田：何故、欧州や米国が、企業の社会的責任に取り組まざるをえなかったかという点、NIKE の児童労働問題の事例でも分かるように、NGO からの突き上げやボイコットが起きたり、株価に影響したりしました。特に米国の場合は、NGO などが、大きな年金基金とタッグを組んでいたりして、企業にプレッシャーをかけています。

ところが日本の場合は、数年くらい前までは、社会的責任に関する活動はそれほど活発ではなく、また社会や消費者からの突き上げが、それ程激しくないという状況でした。また、CSR 活動についても、他社もやっているから取り組んでいるという姿勢の企業が、多かったのではないかと思います。

——非営利組織が、活発に動き出すための社会的な条件というものはありますか。

黒田：草の根的な市民社会の積極的な動きは、政府に対する信頼が低下したときに出てくるんですね。日本では、お上は信頼できる存在だったんですが、今回の震災の対応に対し、被災されている方々から、「国は信用できない」という声があがり、「誰も頼りに出来ないから自分たちがやろう」という動きがいろいろな形で出てきています。

いわゆる「政府の失敗」や「市場の失敗」の中で NPO/NGO や市民社会の存在が大きくなると言われていますが、日本もそのフェーズに入ってきたのかなと思います。

◆企業セクターにとっては、SCM 全体で社会的責任を果たすことが必須

——企業セクターから見ると「SA8000」や「ISO26000」を導入することは、コスト負担になると思いますが、最終的には、消費者のブランドへの支持や企業収益に結びつくことになりませんか。

黒田：「ISO26000」は、認証規格ではないので、それほど費用はかかりません。「ISO26000」は人権の範囲が広く、また、コミュニティなどはこれまでの CSR 規格には無かったので、

これらを確認する意味でも、大企業やグローバル企業は、これまでの自社の取組のチェックに使ったら良いと思います。また、中小企業ですと、いわゆる“認証ビジネス”に支払う多額のお金も必要ないので、出来るところから取り組んでいく事が大切だと思います。

サプライチェーンに関して言うと、現在は、本社だけではなくて、調達先も含めて社会的責任を果たすことが一般化しているので、サプライチェーンの一部で問題が発生した場合でも、リスクは非常に大きくなります。

かつては生産委託先工場の労働問題などが、主だったのですが、最近は、紛争鉱物(**Conflict Minerals**)、つまり原材料がどこから来ているのかも大きな問題になります。例えば、携帯部品のレアメタルが紛争鉱物に該当するかどうかを毎年調査し、情報を公開、SEC(米証券取引委員会)に対する報告を義務づけています。この様に、現在は、最上流まで問われますので、SCMの全体管理が、ますます重要になってきています。

一方で、SCMの対応がしっかりとしていると、信頼が増し、売上に結びついたり、途上国従業員のモチベーションが向上するということも、もちろん期待できます。

——黒田さんは、長年に渡り、国際NGO活動に取り組まれておりますが、企業とNGOとの関係性はいかがでしょうか。

黒田：様々な団体があるので、同じ方向で動いているかという点、必ずしもそうではありませんが、国連機関との連携や日本政府のODA事業を行っている団体や、いわゆる大手の国際NGOなどは、企業との協力を積極的に進めているところが多いと思います。

つまり、途上国の開発課題を解決するには、民間セクターの役割は大きいと考えられているので、これらの団体はどれも、企業を無視は出来ない存在と捉えております。

1990年頃は、先進国から途上国に流れる資金は、民間セクターと公的セクターで、ほぼ1対1でしたが、2002年位から、4対1になっています。

いわゆるODAのパイが縮小しているのに反して、グローバル化の中で、民間セクターから途上国に直接投資など、多額の資金が流れ、影響力もどんどん大きくなっています。ですので、途上国で活動しているNGOも、民間セクターとの連携は必要だと考えるところが増えていると思いますね。

◆フィランソロ・キャピタリズムは、ビジネス的手法で貧困問題などを解決

——2000年代に入ってきてから、ビル・ゲイツ氏などが、社会貢献に参画し、フィランソロ・キャピタリズムの動きが出てきましたが、その動きについて、どうお考えですか。

黒田：フィランソロ・キャピタリズムとか、まあ、ソーシャル・ビジネスもそうなのかも知れませんが、途上国の開発課題、例えば、貧困、貧富の格差、環境破壊などの課題を解決するのに、これまでの様に、ODAや社会貢献的活動だけでは、継続性が保たれなくなってきました。そこで、ビジネス的な手法を取り入れることで、貧困問題や雇用などの開発課題の解決に対して大きな役割を担っているのだと思います。

ゲイツ氏やバフェット氏などは、巨額の富を社会に還元していく、つまり、ビジネス的手法で、開発課題などを解決しつつ、再投資していくという考え方だと思いますが、その様な動きは、2002 年以降活発になってきた気がします。

——ロックフェラー財団のような“助成財団”との違いは、どのようなところですか。

黒田：基本的には ODA も含めてですけど、旧来型の財団というのは、紛争地や、また、ポール・コリアーが言う「最底辺の 10 億人」などの、ビジネス手法では恩恵が受けられない人々や地域に対して、資金的、人的に助成していくことだと思います。

まあ、フィランソロ・キャピタリズムも、はっきりした定義があるわけではありませんが、例えば、ゲイツ財団は、企業に投資をして、新薬の開発をしていくというやり方と、一方で、非常にチャリティ的なお金の出し方をしております。

ですから、財団には、“企業と戦略的パートナーシップを組む”、また、“従来型で助成して支援”、そして“両方の特徴を併せ持っている財団”と、その財団の理念により様々なやり方があります。

——紛争地などでは、紛争に加担している国の NGO などの活動がやりにくくなったり、生命の危険が脅かされたりすることがあると思いますが、この点は現在どの様な状況なのでしょう。

黒田：この問題は、国際政治が複雑化した 90 年代から顕著になっています。イラク戦争などでは、NGO が人道支援という形で入っていても、自国が戦争を仕掛けたりすると、結局、人道支援をしていても、現地の人から見れば、敵にしか見えないわけです。

そして、2000 年代になると、軍隊と NGO の棲み分けというものが、非常に曖昧になってきました。さらに 9.11 以降は、特に顕著になっていますね。

そういう意味で、イラクやアフガニスタンで活動する NGO 自身が、ジレンマを抱えながら活動してきていると思います。

米国は、紛争を想定して、米軍と NGO と一緒に演習をすることがあります。日本では、今回の大震災の時に、自衛隊と NGO が一緒に救援活動をしました。紛争地などでは、まだまだ抵抗があるのではないかと思います。

本来、人道支援は、政治とは関係なく中立的な立場で行うのが前提なのですが、NGO が政治に巻き込まれていくのが実情で、それは、大きな課題となっています。

◆NPO/NGO の継続性のためには、活動資金の確保と説明責任の強化が重要

——話は変わりますが、NGO が活動を継続するためにも資金を集めることが大変だと思います。フランスなどは、航空機利用による国際連帯税などを徴収していますが。

黒田：フランスが行っている航空券から徴収する国際連帯税は、エイズ、結核やマラリア対策のために設立された国際基金などに提供されております。まあ、そういう動きもあり

ますが、多くの NPO、NGO、あるいは CSO は、いつも財政問題を抱えているのが実情ですね。

日本の場合は、財団活動はあまり活発ではなく、また企業も億単位で社会貢献費を出しているところもありますが、全体的に見ると少ないので、NPO、NGO、CSO は資金難が常態化しています。ですので、既存の NPO、NGO などは、政府の委託事業など様々な事業を受託して資金源を確保したり、また財源を一つ二つにするとリスクが高いので、なるべく複数の団体や一般の方々からの寄付を集めるなどして財源を確保しています。

その様な状況の中での朗報は、今年の 6 月に NPO 法が改正され、寄付控除なども大幅に改善されたので、一般市民の人達が支えてくれる仕組みが出来るのではないかと期待しています。

——国際 NPO/NGO は、アカウンタビリティに積極的で、また PR 活動も活発ですが、その理由はどの様なことでしょうか。

黒田：それは、社会から求められているからです。90 年代になると、東西冷戦が終わり、今まで途上国の政府などに流れていたお金が、かなりの部分が市民社会に流れるようになり“NGO バブル”が起きました。その結果、世界的にも NGO が政治力も持ち、政策提言にも関与し始めました。

それに対して大きなバッククラッシュが起きたのが、米国の場合、9.11 後のブッシュ政権の時代です。クリントン政権の時に大きくなった NPO/NGO セクターに対して、かなりバッシングが強くなりました。

というのは NPO/NGO などは、税制優遇措置を受けているので、例えば、医療サービスの分野では NGO が企業と競合することが多いのですが、企業側から不公平だと批判が出ることもありました。共和党系シンクタンクなどが NGO ウォッチを強めたり、また、議会公聴会では NGO に財務上の説明を求める、といったことも行われました。さらに、「NGO は誰を代表しているのか」という正当性の問題や説明責任も問われてきたのです。

そうした中で、NPO/NGO は、国家による規制が始まる前に、自主規制を強めていこうということになり、もともとアカウンタビリティには取り組んでいたのですが、特に、9.11 以降は、積極的に取り組むようになったというのが実態です。

例えば、国際 NGO が HP 上で寄付を募る際に、円グラフで、「皆さんの寄付のうち X% だけを一般管理費に使わせてもらいます」などの説明を載せるところが一般的になっています。それがないと信頼が得られないという状況が生まれてきましたし、また NGO のアカウンタビリティの基準をつくる動きも活発化しました。中には、グローバルコンパクトや CSR 規格に準拠したり、また企業と同じような行動規範を作ったりする NGO もあります。

◆改正 NPO 法は、認定 NPO 法人の要件が緩和され、また寄付控除が受けやすい税制改革が実現

——NPO 法案が ‘98 年に施行されてから、日本の NPO／NGO は、どの様に変わったと思われますか。

黒田：やはり NPO セクターに身を置いて社会課題に取り組もうという人が増えたのではないかと思います。現在 4 万数千団体になりますし、「寄付金控除」や「みなし寄付金制度」が受けられる認定 NPO 法人は、220 を超えています。社会の中での認知度は高まったと思いますね。

——今年、改正 NPO 法案が、国会を通過しましたが、主な改正点はどの様なところですか。

黒田：まず、寄付に係わる税制の改革です。今まで、寄付をする人の控除は「所得控除」でしたが、「税額控除」になり、寄付金額を自分が納める所得納税額から一定の割合で引くことが出来ます。これは、民間非営利セクターにとって、かなり使いやすい法律に変わってきていると思います。そして、寄付者にとっても税法上有利なので、一般の方々の寄付が増えるのではないかと思います。

まだ、一般社会がリアクトしていないのかなと思いますが、税制に関しては、先進諸国と比べても、それほど劣らないものになったと思います。

——寄付に関する税制が変わったということですが、具体的にはどの様なことですか。

黒田：新寄付税制では、最大で寄付額の 5 割を納税額から差し引くことができる（税額控除）ということですが、これは言い換えると、公共のために、納税以外に NPO に寄付するというオプションを、市民一人ひとりが得られたということです。

公共は、今までは官が独占していました。そのため市民は、ある意味、納税でしか公共に関わることができなかったのが、今回の新寄付税制によって、NPO への寄付という形で、よりダイレクトに関わることができるようになりました。これは、日本の社会にとって革新的な出来事です。

それ以外にも、「認定 NPO 法人」になるための要件ハードルが下がりました。新しい法律では、「パブリック・サポート・テスト (PST)」に加えて、年平均で 100 人以上から 3000 円以上の寄付を得ると認定要件を満たすという判定方式も加わりました。また、都道府県または市区町村が、条例において独自に認定要件を設けることが出来るようになりました。また NPO 法の改正により、認定をするのが各国税局から都道府県に移りましたし、また PST が免除される「仮認定制度」などが認められました。これは画期的なことです。

元々「NPO 法」自体が議員立法ということもあり、今回の改正も NPO 側とともに歩みながら超党派で成立できたのは、とても良いことだと思います。

——今回の震災では、多くの寄付金や義援金が集まりましたが、寄付に関してもっと分かりやすい仕組みがあると、日本でも、もっと大きな寄付文化が根付くと思うのですが。

黒田：米国での確定申告の際には、税金で出すのか、この団体に寄付金で出すのかという

選択が、とても簡単にチェックが出来ます。これなどは、参考になります。

日本でも、振込みではなく、手軽にオンラインで寄付が出来るなどのシステムが整っていますが、こういう「手軽さ」が重要です。日本でも寄付行為がもっと根付くではないでしょうか。

震災後 1 週間位の時に、横浜駅前で、ガールスカウトが募金をしていたのですが、皆さん、1000 円札とか 5000 円札をドンドン入れるんですね。コインなんか入ってないんですよ。これって凄いと。日本には、寄付文化がないという見方がありますが、そんなことは、全くありません。

◆BOP (Bottom of the Pyramid) 市場に於いて、開発課題や貧困問題に対応するソーシャル・ビジネスが拡大

——貧困層を対象に比較的低金利で無担保融資をしている「グラミン銀行」のようなソーシャル・ビジネスが注目されていますが、どのような状況なのでしょう。

黒田：かなり増えていると思います。例えば、ユニリーバなどは、社会貢献として途上国のコミュニティに入り込んでいましたが、それが次第にビジネスとしても回っていくような事例も出てきています。またグラミン銀行のムハマド・ユヌス元総裁が言う“貧困問題”をビジネス手法で解決するソーシャル・ビジネスも増えてきていると思います。

日本でも、JICA が、途上国に於ける貧困層を対象とした BOP ビジネスに対して、初動資金を出す制度を昨年から行っておりますが、かなりの応募件数があります。その中から NPO などを含め 20 組織が選ばれています。当初、NPO/NGO は、BOP ビジネスに対して懸念が有りましたが、次第に積極的にとらえる団体も増えており、南アジアとか、アフリカで連携しているケースも出てきています。

まだまだハードルが高いかも知れませんが、方向性や意識がかなりそちらの方向に向いていると思います。

——最近では、意欲のある若者が BOP ビジネスに取り組むケースがよく見られますが。

黒田：志向性は高いと思いますが、ビジネスとして成功するかどうかは、これからの話だとだと思います。

例えば、社会起業家と言われる人達は、社会的ミッションをビジネス手法で解決しようとの考えですが、元々企業やビジネススクールにいた方で、社会的なことに関心があって起業した人も多いと思います。企業と積極的に連携していくという動きも出てきています。ソーシャル・アントレプレナーとして、20～30 代の人達が、夢を持てる世界なのかなという気がします。

——若者達が、そういった BOP ビジネスに取り組むためのビジネス環境については、いかがでしょうか。

黒田：米国などでは、BOPに限らず、学生が Google などの IT 系ベンチャーをスタートさせ、それに対してベンチャーキャピタル的なものが融資したり、ソーシャルな事業に対して先行投資的支援をする財団があります。西海岸ですとグーグル財団とか、社会起業家を支援するスコール財団などが代表的です。

しかし、日本はそこまでしっかりとしたインフラが無いような気がします。スタートアップ時などでは、皆さんがイノベーションを手探りでやっていると思いますが、そこにキャピタルが付くかという事は殆ど無く、その意味では、日本はあまり変わっていない気がします。

とは言いながら、ソーシャル・ビジネスを起こす若者が、これからは、多く出てくると思いますので、期待したいですね。

——先ほど、ユニリーバのお話がありましたが、グローバル企業の中で、ソーシャル・ビジネスで実績を上げている企業は、どういうところですか。

黒田：話題が先行していますが、実質的なところは、あまりよく見えていない気がします。この類いの話になると、出てくる事例は限られていて、実のところ、どれ位の売上なのかとか、実態はよく分かりませんね。良く言われるのは、ユニリーバ、ダノン、フィリップスとかでしょうか。

——となると企業のソーシャル・ビジネス活動を評価するという指標は、まだ無いのでしょうか。

黒田：実は、当会（一般財団法人 CSO ネットワーク）では、民間が途上国でビジネスを行う時に、開発課題という視点から見て、どれだけの効果を上げているのかを探ることに取り組んでいます。

すでに国際金融公社（IFC）や国連機関などが指標を作り始めていますが、ただその殆どが、海外の事例になっています。今申し上げた大企業の海外事例だけでなく、米国などの企業が、もう少し小規模でやっている事例もかなりあるので、その調査研究も役に立つと思います。

◆東北大震災では、既存 NPO／NGO だけでなく様々な個人や団体のボランティアが参加
——今回の大震災では、NPO／NGO が大変活躍していますが、全体のボランティア活動を調整したり、連携を支援する役割というのは、どういう形で行われているのですか。

黒田：今回の大震災では、災害ボランティアとして被災地に駆けつけた様々な NPO／NGO にとっても非常に難しい場面が多かったのではないかと思います。被災地域の範囲は 500 km と大変広域に渡っていますし、交通が遮断され被災地にアクセスできないという状況もありました。また、被害の規模も内容も各地域で違うので、これまでの経験が生かせなかった場面も多くあったのではないのでしょうか。

ある NGO の人は、阪神淡路の時は津波がなかったので、かえって、スマトラ沖の津波で被災したアチェの経験が活かされたと話しておりました。とにかく多くの NPO／NGO は、大変活躍したと思いますが、必ずしも災害活動に強いところばかりではないと思いますので、課題や限界を抱えながらの活動になったところもあったのではないのでしょうか。

その様な状況の中で、3月下旬に「東日本大震災支援全国ネットワーク」が発足しました。目的は、被災者支援や復興支援活動を行うことと、また支援者向けの情報提供です。この組織は、実際に被災地に入っている NPO／NGO だけではなく、共同募金会や経団連のワンパーセント・クラブ、そして様々なセクターの人達が参加している大きな民間ネットワークです。具体的には、刻々と変わる被災地のニーズと支援側のマッチングをホームページ上で、きめ細かく行っています。また、運営にあたっては、「資金チーム」（寄附の効果的活用のための連携）、「地域ネットワークチーム」（被災者支援の活動を行う各地のネットワークとの情報交換と連携）、「制度チーム」（制度要望など政府との連携）、「情報チーム」（情報の集約と提供）、そして「広報チーム」など9つのチームがそれぞれ連携し、協力しながら活動をしています。

CSO ネットワークもメンバーに入っています。このネットワークは、ニーズと供給のマッチング、情報共有、被災地との協力、連携など、良い活動を継続的に行っていると思います。

——「震災支援ワーキンググループ」に関わっていますが、具体的にはどのような活動がされているのですか。

黒田：それは、「新しい公共」を推進する会議の中での活動なのですが、被災者支援活動や、被災地における今後の復旧や復興活動に向けて、制度の見直しや積極的に構築すべき仕組みなどについて、岩手、宮城、福島の関係者への聞き取りも行い、提案をまとめました。また、被災地域においては、地域主体の復興への取組を後押しするための支援拠点の設置や、それを内外から支援する仕組みなどについて提案しました。

私の団体も福島に関わらせていただいているので、福島の話をしめると、これまで NPO が少なかった地域でも震災を機に、新しい団体が生まれていますし、被災者支援のネットワークも作られています。また、被災地域から避難して仮設での生活を余儀なくされている人たちへの支援をしたり、復旧だけでなく循環型の地域づくりを行ったり、お互いに支援する関係を作ったりなど、新しい動きも出てきています。

被災地では、自治体を中心とした地域が基本で、例えば、自治会とか町内会とか、また災害ボランティアセンターなどを運営する社会福祉協議会などが要になっているところが多いと聞きます。そのような地縁的組織と外から入ってきた NPO や日頃国際協力を行っているような NGO は、これまでは連携する場面はほとんどなかったと思いますが、一緒に連携をするような場面が多かったようです。

今回の未曾有の大惨事は、NPO や NGO にとって、課題も多かったと思いますが、自ら

の役割や存在理由を見つめ直すきっかけになったかもしれません。

◆多くの寄付金や義援金を、しっかりと活動をしている NPO／NGO に確実に、迅速に、渡すためには、中間的支援組織が必要

——NY の日米財団に多額の義援金が集まったそうですが、集まった義援金を日本のどこの NPO／NGO に出したら良いのかということが問題になっておりましたが、どの様に対応すべきでしょうか。

黒田：私は、米国アジア財団の日本のディレクターもしておりますが、今回の震災でかなりの義援金を集めた国内外の財団から、「どこに出したら良いのか」という問い合わせがありました。

現状を見ると、たとえばジャパン・プラットフォームや JEN のように、それなりに規模があつて、英語のホームページが充実していて、クレジットカードで簡単に寄付が出来るなどのシステムを持つところに集中していました。

その一方で、同じ非営利セクターですばらしい活動をしているのに、お金があまり集まっていないところがあるというのが実態でした。今回の震災を機に、自分たちの地域をもう一度新しく創ろうという動きが始め、新しい組織が立ち上がったり、また、元からある団体が活動のため、さまざまな基金に支援を求めていましたが、それらの法人格がまだなかったり、あるいは前年度の決算書を見せろと言われても無かったりするところもあり資金的な支援も受けられませんでした。そもそも被災地域の団体は、申請書を書くような時間ありません。

ですので、多額の寄付金を集めるような体力のある団体が、内容のしっかりした、しかしまだ小さな現地の NPO／NGO の橋渡しをする“中間支援的組織”が必要だと認識しました。そういうところに、寄付金を集中させて、そこから再分配するという仕組みが出来ると、良いのではなからと思います。そうでないと本当に必要なところにお金が届かなくなってしまう。実際には、そういう取組も一部では行われていましたが。

これからは、その土地で活動している NPO／NGO とか、小さな団体や元々実績がないところでもしっかり活動ができるように、不正を排除しながらも、使い勝手の良い中間支援的な基金や組織を充実させていくことが重要だと思います。「非営利組織間の資金の流れを少しでもスムーズにして、被災地に一刻も早くお金を届けたい」という寄付者と、「一日も早く生活支援や復興のための活動をしたい」という現地とが、しっかり“つながる”ようにしていくことが今後の課題ではないかと思います。

取材日 2011 年 8 月 23 日

インタビューアー：縄文コミュニケーション株式会社
福田 博

<参考 URL>

- ・一般財団法人 CSO ネットワーク <http://www.csonj.org/>
- ・CIVICUS <http://www.civicus.org/>
- ・東日本大震災支援ネットワーク (JCN) <http://www.jpn-civil.net/>
- ・SAI <http://www.sa-intl.org/>

<黒田 かをり氏 プロフィール>

一般財団法人 CSO ネットワーク 常務理事

民間企業に勤務後、米国コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所、アジア財団（現アジア・ファンデーション）を経て、2003 年から国際協力・開発分野での市民社会組織のグローバルなネットワークを進める「CSO 連絡会（現一般財団法人 CSO ネットワーク）」に勤務。

2010 年 4 月より事業提携により（特活）アジア・ファンデーションのジャパン・ディレクターも兼任。

ISO26000（社会的責任の国際規格）の策定に日本の NGO エキスパートとして関わった。

現在同規格の JIS 化本委員会委員をはじめ、BOP ビジネス支援センター運営協議会、

「新しい公共」推進会議の委員などを務める。

※CSO ネットワークは、社会的責任向上のための NPO/NGO ネットワーク（事務局：特定非営利活動法人日本 NPO センター）の幹事団体。